

和歌山市立今福小学校

風水害等の恐れがある場合、児童の登下校、並びに緊急安全措置について、下記の通り措置を行いますので、各ご家庭でご協力をお願いいたします。なお、気象台発表の気象情報を十分に確認してください。

1. 「和歌山市」にレベル3大雨警報・レベル3土砂災害警報・暴風警報・大雪警報発表の場合

(※警戒レベル3以上はすべて含む)

(※「和歌山県北部(紀北)」等と発表されている場合でも、和歌山市が含まれていれば同じです。)

発表状況	措置	給食	学校からの連絡等
登校時、発表中の時	・解除するまで自宅で待機する。		なし
午前6時までに解除した時	・いつも通りに登校する。	有	なし
午前6時～9時の間に解除した時	・安全に気をつけて登校する。 (※授業は午前中で終了。12:00下校)	無	なし
午前9時以降に解除した時	・学校はお休みになります。(※臨時休業)		なし (次の日は時間割通り)
登校後～下校までに警報が発表された時	・下校に危険がないと判断される場合 ※「警報発表時の下校方法について」に入力いただいた個別対応をとります。		LINE スクール連絡帳で連絡
	・下校することが危険と判断した場合は…、 ※学校で待機させます。その場合は、保護者のお迎えとします。 ※下校時刻を遅らせて下校する場合があります。		(緊急時は、必ず確認をお願いします。)

★レベル3氾濫警報・レベル3高潮警報(警戒レベル3以上はすべて含む)の発表では、自宅待機・臨時休業にはなりません。

★給食の停止について

台風が発生し、その進路予想で、四国・近畿地方への接近または上陸のおそれがある場合、前日の時点で市内の学校一斉に翌日の給食中止を決定することがあります。その場合は、LINE スクール連絡帳で連絡します。

2. 「和歌山市」で地震【震度5弱以上】が発生した場合

	措置
登校前	・臨時休業とします。 ・震度に関係なく、津波警報や大津波警報が発表された場合は、臨時休業とします。
登校後	・震度に関係なく、津波・火災等の危険が予測される場合は、児童を安全な場所に避難誘導し、情報収集したうえで、待機させるか下校させるかを決定します。 ○下校に危険がないと判断される場合 ☆「警報発表時の下校方法について」に入力いただいた個別対応をとります。 なお、入力していただいた対応と異なる対応を希望する場合は、LINE スクール連絡帳の「欠席・遅刻・早退連絡」の「災害時連絡」を選択し、理由欄に入力してください。 ○下校が危険と判断される場合 ☆ 学校で待機させます。その時は、保護者の方にお迎えをお願いします。

3. 避難勧告、避難指示により学校が避難所となる場合は、**“臨時休業”**とします。

4. その他

★非常時には、電話は緊急用となります。
学校へ電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。
(2回線しかありません。)

=大切に保管ください=

LINE スクール連絡帳

日付は、**当日の日付で!**

